



高齢者福祉

相談

高齢者総合相談

高齢者の介護・福祉・健康・医療等に関して、本人・家族・近隣の方・ケアマネジャーなどから下記の内容等の相談をお受けします。

- 介護保険の認定申請の受付や各種の医療福祉サービスの紹介と利用手続きのお手伝い
- 高齢者虐待の通報受理や成年後見制度の利用支援など、高齢者の権利擁護に関する相談と支援
- 家族介護者への支援
- 認知症についての相談

高齢者支援課高齢者相談第一・第二係

TEL 5273-4593 TEL 5273-4254

FAX 5272-0352

高齢者総合相談センター

(地域包括支援センター) (P27)



障害者控除対象者の認定

寝たきり等の高齢者に、所得税・住民税の控除対象であることを証明するため、障害者控除対象者認定書を発行します。

対象 65歳以上で、寝たきりまたは認知症のため日常生活に支障のある方(認定基準あり)

高齢者支援課高齢者相談第一・第二係

TEL 5273-4593 TEL 5273-4254

FAX 5272-0352



介護保険・介護予防

介護保険

介護保険に関すること → P99・100・101

介護保険課推進係

TEL 5273-4596 FAX 3209-6010

介護予防教室

地域で自立した生活をおくり、要介護状態になることを予防するための教室です。

〈有料〉1回100円

対象 65歳以上で、介護保険の「要支援」「要介護」認定を受けていない方及び介護予防・生活支援サービス事業における事業対象者(基本チェックリスト該当者)でない方。事前申し込み必要。四半期ごとに「広報新宿」等で募集。希望者ははがきまたは新宿区ホームページから申し込む。

〈無料〉

対象 65歳以上で、医師から運動を禁止されていない方。事前申し込み不要。実施当日会場受付。日程は「広報新宿」等に掲載。

地域包括ケア推進課介護予防係

TEL 5273-4568 FAX 6205-5083



高齢期の健康づくり・介護予防出前講座

介護予防運動指導員等がグループの活動場所に出向き、高齢期の健康づくりや介護予防につながる運動や食事等について、具体的な方法をご紹介します。

対象 区内在住の65歳以上で、5～50名のグループ

地域包括ケア推進課介護予防係

TEL 5273-4568 FAX 6205-5083

助成・交付

シルバーパス

満70歳以上の都民の方に、都営バス、都営地下鉄、都電荒川線、日暮里・舎人ライナー、都内民営バスを利用できる「東京都シルバーパス」を東京バス協会が発行します。都内シルバーパス常設発行窓口での申請が必要です。

東京バス協会 TEL 5308-6950



ことぶき祝金

長寿を祝い、節目の年齢を迎える方に、民生委員が祝金をお届けします。

地域包括ケア推進課高齢いきがい係

TEL 5273-4567 FAX 6205-5083



高齢者福祉活動事業助成等

高齢者の福祉増進のため、地域のボランティア活動等に対して、活動費用を助成しています。

地域包括ケア推進課高齢いきがい係

TEL 5273-4567 FAX 6205-5083



高齢者クラブ

高齢者が健康で豊かな生活を送るため、教養の向上、健康の増進、レクリエーションなどの活動をしています。一定基準の高齢者クラブには、助成金を交付します。

地域包括ケア推進課高齢いきがい係

TEL 5273-4567 FAX 6205-5083



介護保険制度外のサービス

配食サービス

月～金曜日の希望する曜日に、安否確認を兼ねて昼食(お弁当)をお届けします。

対象 65歳以上で一人暮らしの方または65歳以上のみの世帯の方(日中に同様の状態となる方も可)

費用 自己負担あり

高齢者支援課高齢者支援係

TEL 5273-4305 FAX 5272-0352



理美容サービス

身体機能の低下した高齢者に出張調髪します。

対象

65歳以上で、次のいずれかに該当する在宅の方

- ①要介護4・5の方
- ②身体障害者手帳1・2級の方または愛の手帳1・2度の方
- ③寝たきりと同様の状態で外出困難の方

費用 自己負担あり

高齢者支援課高齢者支援係

TEL 5273-4305 FAX 5272-0352



寝具乾燥消毒サービス

地区ごとに定められたサービス実施日に、安否確認を兼ねて寝具の乾燥消毒(年11回)と水洗い(年1回)を実施します。

対象

65歳以上で、次のいずれかに該当する在宅の方で、寝具の衛生管理が困難な方

- ①一人暮らしの方または65歳以上のみの世帯の方(日中に同様の状態となる世帯の方も可)
- ②身体障害者手帳1・2級の方または愛の手帳1・2度の方等

費用 所得状況等により自己負担あり

高齢者支援課高齢者支援係

TEL 5273-4305 FAX 5272-0352



おむつ費用助成

月額10,000円を上限におむつ費用を助成します。

※申請書を受理した月からの助成開始となり、申請前に遡っての助成はできません。

対象

以下の要件をすべて満たす方

- ①要介護1以上(第2号被保険者の方を含む)または65歳以上で入院中の方
- ②日常におむつを必要とする方
- ③介護保険料段階第1～8段階の方
- ④心身障害者おむつ費用助成を受けていない方

費用 所得状況等により自己負担あり

高齢者支援課高齢者支援係

TEL 5273-4305 FAX 5272-0352



補聴器の支給等

補聴器を支給もしくは補聴器購入費の全部または一部を助成します。

対象 65歳以上の聴力が低下した方で、障害者の制度で補聴器を支給されていない方(前回支給日から5年を経過していない方は対象外)

※対象機器に要件あり。

費用 所得状況等により自己負担あり

高齢者支援課高齢者支援係

TEL 5273-4305 FAX 5272-0352



敬老杖の支給

T字型の杖を1本支給します。ご希望の方は、杖先ゴムを多点式に変更できます。

対象 65歳以上で歩行に不安のある方

費用 無料

高齢者支援課高齢者支援係

TEL 5273-4305 FAX 5272-0352



緊急通報システム

家庭内で病気や事故などの緊急事態に陥った時に警備会社へ通報できる無線発報器、見守りセンサー及び火災警報器をご自宅に設置します。

対象

65歳以上で以下の要件をすべて満たす方

- ①一人暮らしの方または65歳以上のみの世帯の方(日中・夜間に同様の状態となる世帯の方も可)
- ②慢性疾患があるなど日常生活をするうえで常時注意を要する方等

費用 所得状況等により自己負担あり

高齢者支援課高齢者支援係

TEL 5273-4305 FAX 5272-0352



火災安全システム

電磁調理器等を支給します。

対象

65歳以上で以下の要件をすべて満たす方

- ①一人暮らしの方または65歳以上のみの世帯の方(日中・夜間に同様の状態となる世帯の方も可)
- ②防火の配慮が必要な方

費用 所得状況等により自己負担あり

高齢者支援課高齢者支援係

TEL 5273-4305 FAX 5272-0352



徘徊高齢者探索サービス

位置情報専用端末機(GPS)を貸出します。

対象 認知症による徘徊のある60歳以上の高齢者を在宅で介護している方

費用 所得状況等により自己負担あり

高齢者支援課高齢者支援係
TEL 5273-4305 FAX 5272-0352



回復期生活支援サービス

一時的に身体機能が低下している方に、3か月上限にヘルパーを派遣します。

対象

- 65歳以上で、下記の要件をすべて満たす在宅の方
- ①一人暮らしの方または65歳以上のみの世帯の方(日中に同様の状態となる世帯も可)
 - ②退院または通院の開始日から1か月以内で、おおむね3か月以内に回復の見込みがある方(要支援・要介護認定者及び申請中・申請予定の方等は対象外)

費用 所得状況等により自己負担あり

高齢者支援課高齢者支援係
TEL 5273-4305 FAX 5272-0352



介護者リフレッシュ支援事業

介護者のリフレッシュを支援するためヘルパーを派遣します。

対象

次のいずれかに該当する65歳以上の在宅高齢者を日常的に介護する区内在住の方

- ①要介護1以上の方
- ②認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の方

費用 所得状況等により自己負担あり

高齢者支援課高齢者支援係
TEL 5273-4305 FAX 5272-0352



一人暮らし認知症高齢者への生活支援サービス

一人暮らしの認知症高齢者の方の生活を支援するためヘルパーを派遣します。

対象

- 65歳以上で以下の要件をすべて満たす方
- ①一人暮らしの方
 - ②認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の方
 - ③区内在住の介護者がいない方

費用 所得状況等により自己負担あり

高齢者支援課高齢者支援係
TEL 5273-4305 FAX 5272-0352



住宅設備改修等

65歳以上で、日常動作に困難があり条件に該当する方に、住宅改修等の費用の一部を助成します → P101

介護保険課給付係

TEL 5273-4176 FAX 3209-6010

徘徊高齢者等緊急一時保護

概ね65歳以上で緊急に保護を要する徘徊高齢者等を一時的に保護し、応急的な対応を行います(自己負担あり)。

高齢者支援課高齢者相談第一・第二係

TEL 5273-4593 TEL 5273-4254

FAX 5272-0352

高齢者緊急ショートステイ

介護する家族の急病等の緊急時に、有料老人ホームでのショートステイが利用できます(自己負担あり)。

高齢者支援課高齢者相談第一・第二係

TEL 5273-4593 TEL 5273-4254

FAX 5272-0352

施設

老人ホーム

特別養護老人ホームの申込み

常に介護が必要で、自宅での生活が困難な65歳以上の方を対象とした施設です。区内の10か所(→ P26・27) 区外の23か所は、高齢者総合相談センター(→ P27) または区役所で申し込みを受け付けます。

養護老人ホームの入所措置

経済・環境上の理由で困っている65歳以上の方のための施設です。費用は本人の収入と扶養義務者の課税状況に応じて負担していただきます。

都市型軽費老人ホームの申込み

身体機能の低下等で自立した日常生活を送ることに不安があり、家族の支援が難しい60歳以上の方に居室・食事等を提供し、日常生活に必要な相談・支援を行う施設です。区内の施設については、高齢者総合相談センター(→ P27) または区役所で申し込みを受け付けます。

その他の老人ホーム

有料老人ホーム等は、直接施設へお問い合わせください。

高齢者支援課高齢者相談第一・第二係

TEL 5273-4593 TEL 5273-4254

FAX 5272-0352



高齢者在宅サービスセンター

高齢者が自立した日常生活を在宅で送れるよう、入浴や食事、機能訓練等を行う通所型施設です。

新宿区立百人町高齢者在宅サービスセンター

TEL 3368-3501 FAX 3368-3867

百人町3-30-2

※その他のセンターは(P27)



薬王寺地域ささえあい館(ささえーる 薬王寺)

地域支え合い活動を行う方や区内在住の60歳以上の方に、高齢者等の支援を行う地域支え合い活動や、集会・娯楽のほか健康の増進に向けた活動の場として活用していただく施設です。初めて利用する方は、住所・氏名・年齢が確認できるもの(マイナンバーカードなど)をお持ちになり、利用証の交付を受けてください。

利用料金 無料

利用時間 午前9時～午後6時

休館日 年末年始(12月29日～1月3日)

薬王寺地域ささえあい館

(ささえーる 薬王寺)

TEL 3353-2333 FAX 3353-6640

市谷薬王寺町20-40 (地図P56)



シニア活動館 → P27

区内在住の50歳以上の方に、集会や娯楽のほか、ボランティアなどの社会貢献活動の場として活用していただく施設です。初めて利用する方は、住所・氏名・年齢が確認できるもの(マイナンバーカードなど)をお持ちになり、利用証の交付を受けてください。

利用料金 無料

利用時間 午前9時～午後6時

休館日 年末年始(12月29日～1月3日)

地域包括ケア推進課高齢いきがい係

TEL 5273-4567 FAX 6205-5083



地域交流館 → P27

区内在住の60歳以上の方に、集会や娯楽のほか、文化活動・健康の増進に向けた活動の場として活用していただく施設です。初めて利用する場合は、住所・氏名・年齢を確認できるもの(マイナンバーカードなど)をお持ちになり、利用証の交付を受けてください。

利用料金 無料

利用時間 午前9時～午後6時

休館日 年末年始(12月29日～1月3日)

地域包括ケア推進課高齢いきがい係

TEL 5273-4567 FAX 6205-5083



地域交流スペース

ささえーる 中落合(中落合高齢者在宅サービスセンター内) → P27

地域支え合い活動を行う方や区内在住の60歳以上の方に、高齢者等の支援を行う地域支え合い活動や、集会・娯楽のほか健康の増進に向けた活動の場として活用していただくスペースです。

ご利用の際には、住所・氏名・年齢が確認できるもの(マイナンバーカードなど)をお持ちください。

利用料金 無料

利用時間 午前9時～午後6時

休館日 日曜日・年末年始(12月29日～1月3日)

地域包括ケア推進課高齢いきがい係

TEL 5273-4567 FAX 6205-5083

ささえーる 中落合 (地図P58)

あんじゅうむ大久保 (地図P57)



あんじゅうむ大久保

高齢者地域交流スペース 一福 → P27

区内在住の60歳以上の方に、集会や娯楽のほか、文化活動・健康の増進に向けた活動の場として活用していただくスペースです。ご利用の際には、住所・氏名・年齢が確認できるもの(マイナンバーカードなど)をお持ちください。

利用料金 無料

利用時間 午前9時～午後6時

休館日 土・日曜日、祝日・年末年始(12月29日～1月3日)

地域包括ケア推進課高齢いきがい係

TEL 5273-4567 FAX 6205-5083

ささえーる 中落合 (地図P58)

あんじゅうむ大久保 (地図P57)

催し・サービスなど

高齢者福祉大会

高齢者クラブ会員や地域交流館利用者等が日ごろから研さんしている踊り、唄などの成果を発表し合い、参加者との親睦と交流を図ることを目的に、春と秋に開催します。

地域包括ケア推進課高齢いきがい係

TEL 5273-4567 FAX 6205-5083



いきいきハイキング

60歳以上の方を対象に、自然の風景を散策し、体力の保持増進と健康意識の高揚を図ります。なお、参加費の一部を負担していただく場合があります。

地域包括ケア推進課高齢いきがい係

TEL 5273-4567 FAX 6205-5083



高齢者訪問

100歳以上の方に、祝金と祝品を贈呈し、長寿をお祝いします。新たに100歳になる方で希望する方には、区長が訪問します。

地域包括ケア推進課高齢いきがい係
TEL 5273-4567 FAX 6205-5083



敬老会

77歳以上の方を演芸等の催しにご招待し、長寿をお祝いします。

地域包括ケア推進課高齢いきがい係
TEL 5273-4567 FAX 6205-5083



ふれあいクーポン

60歳以上の方、身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの方、未就学児を扶養する児童育成手当受給者を対象に、区内公衆浴場を月4回(4回のうち1回は公衆浴場または区立の指定スポーツ施設のいずれかで利用可)まで無料で利用できる「ふれあいクーポン」を発行します。

地域包括ケア推進課高齢いきがい係
TEL 5273-4567 FAX 6205-5083



マッサージサービス

60歳以上の方を対象に、各地域交流館等でマッサージサービスを実施しています。1回(30分)につき1,000円の費用がかかります。直接、施設へお申し込みください。

地域包括ケア推進課高齢いきがい係
TEL 5273-4567 FAX 6205-5083



湯ゆう健康教室

60歳以上で「ふれあいクーポン」をお持ちの方を対象に、公衆浴場で保健に関する講話やレクリエーションを実施しています。教室が終わった後は、無料で入浴できます。

※実施日などは、「広報新宿」に掲載します。

地域包括ケア推進課高齢いきがい係
TEL 5273-4567 FAX 6205-5083



見守り

情報紙「めくもりだより」の訪問配布

75歳以上の一人暮らしの高齢者世帯を対象に、月2回情報紙「めくもりだより」を訪問配布し、安否確認・見守りを行います。

高齢者支援課高齢者相談第二係
TEL 5273-4594 FAX 5272-0352

高齢者見守り登録事業

高齢者に身近な事業者が、業務中に気づいた高齢者の異変を高齢者総合相談センターなどへ連絡し、関係機関と連携して地域の高齢者をゆるやかに見守ります。

高齢者支援課高齢者相談第二係
TEL 5273-4594 FAX 5272-0352



高齢者見守りキーホルダー事業

見守りナンバー(個別の登録番号)を表示したキーホルダーとシールを配布します。

対象 65歳以上の方

内容 道に迷って保護されたときや外出先や自宅で倒れたときなどに、高齢者総合相談センターが連絡を受け、迅速な身元確認を行います。

費用 無料

高齢者支援課高齢者支援係
TEL 5273-4305 FAX 5272-0352



仕事・サービス

新宿区シルバー人材センター

社会参加の意欲ある健康な高齢者に対し、地域社会と連携を保ちながら、その希望、知識及び経験に応じた就業並びに社会貢献等の活動機会を確保し、生活感の充実及び福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする公益社団法人です。

新宿区にお住まいの、健康で働く意欲のある60歳以上の方であれば、どなたでも会員になれます。

新宿区シルバー人材センター
TEL 3209-3181 FAX 3209-4288

新宿7-3-29
新宿ここ・から広場しごと棟 (地図P57)



新宿区社会福祉協議会の福祉サービス → P113